余市町社会福祉協議会からのお知らせ

○「あずましい余市カフェ」を開催します！

６月２５日（水）に余市テラスで「あずましい余市カフェ」を開催します。「あずましい余市カフェ」とは認知症の方とその介護をするご家族、地域住民、医療・介護の専門職の方など、利用者を限定せず自由に集い、交流・情報交換することを目的に開催しています。

簡単な「脳トレ」や「大人の七夕飾りづくり」の他、認知症について専門職への相談もできます。

日　時：６月２５日（水）１３：００～１５：００　※出入り自由
場　所：余市テラス（黒川町１０丁目３番地２７）　**メニュー**：飲み物・ケーキ　各１００円
申込み期日：６月２３日（月）まで

○ずっと元気に！転ばない体づくり講座　余市社協主催～令和７年度「暮らしの講座」～

今年度の「暮らしの講座」は、認定理学療法士の東谷健志（とうやたけし）氏を講師に招き、転倒予防のための体づくり講座を企画しました。

年齢を重ねても安心して毎日を過ごすためには、「転ばない体づくり」がとても大切です。転倒の原因を知り、予防に必要な体づくりについて、簡単な筋力トレーニングや体力評価テストを交えながら、わかりやすく教えていただきます。

日　時：７月１２日（土）１３：３０～１５：００（予定）
場　所：中央公民館　　**参加費**：無料
講　師：認定理学療法士・ピラティスインストラクター　東谷健志　氏
申込み期日：７月７日（月）まで

申込み・問合せ　余市町社会福祉協議会　☎２２－３１５６

児童手当現況届について

「児童手当の現況届」は、以前まで児童手当を受給しているすべての方に提出いただいていましたが（年１回）、現在は原則提出不要となっています。（公務員の方は職場に問合せください）

ただし、以下に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要となります。

１．離婚協議中で配偶者と別居中の方
２．配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
３．支給要件児童の住民票がない方
４．法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
５．「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出し、１８歳から２２歳のお子さんが多子カウント対象となっている方のうち、対象のお子さんが就職等している方
６．その他、町から現況届の提出の案内があった方

現況届の提出が必要な方には、必要書類を送付しますので、期限まで（６月中）に提出してください。提出がない場合は、８月分以降の児童手当（１０月期支給分）の支給時期が遅れる可能性がありますので、対象の方は忘れずに提出してください。

問合せ　子育て・健康推進課 子育て推進係　☎２１－２１２２

広告

営業品目 一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採取土販売

お見積もり無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

(株)古垣建設（ふるがきけんせつ）
当社キャラクター たいようくん
余市町入舟町126番地
TEL0135-22-5578　FAX0135-22-5050
http://furugaki.co.jp　E-mail: k@furugaki.co.jp
フリーアクセス 0800-800-7778

弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させて頂きます。見積もり無料です。お気軽にお問い合わせください。